

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 梶崎市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,031	9,410	754	13,195

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,950	26,298	652	350	899	25,847	
農業機械銀行特別会計	173	149	24	24	17	-	
一般会計等	26,931	26,255	676	373		25,847	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	155	129	27	540	2	237	22	法適用企業
病院事業会計	2,737	2,877	△ 140	608	486	3,736	2,398	法適用企業
簡易水道事業特別会計	1,327	1,324	3	3	450	4,716	2,910	
下水道事業特別会計	472	472	0	0	253	2,976	2,836	
三島航路事業特別会計	128	128	-	-	32	109	30	
国民健康保険事業特別会計	4,750	4,737	13	13	364	4	-	
老人保健特別会計	10	10	-	-	-	-	-	
介護保険事業特別会計	2,863	2,825	38	38	432	-	-	
特別養護老人ホーム事業特別会計	522	463	59	59	-	1	-	
後期高齢者医療事業特別会計	278	276	2	2	114	-	-	
公営企業会計等 計				1,152		11,779	8,200	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長崎県後期高齢者医療広域連合(普通会計)	1,809	1,798	11	11	10	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業会計)	187,383	181,720	5,663	5,663	1,588	-	-	
長崎県市町村総合事務組合(一般会計)	17,823	15,458	2,365	2,365	16	-	-	
長崎県市町村総合事務組合(市町村会館管理事業特別会計)	47	42	5	5	0	-	-	
一部事務組合等 計				8,044		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
梶崎市開発公社	6	5	10	-	-	-	-	-	
梶崎クリーンエネルギー	0	15	5	-	-	-	-	-	
梶崎カントリー倶楽部	11	62	26	-	-	-	-	-	
梶崎空港ターミナルビル	△ 1	16	5	-	-	-	-	-	
マリンパル梶崎	3	19	1	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			47	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	852	1,183	331
減債基金	769	1,105	336
その他充当可能基金	3,421	3,189	△ 232
充当可能基金 計	5,042	5,478	436

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.61	2.83	△ 0.78	△ 12.93	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.80	12.41	△ 1.39	△ 17.93	△ 40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.2	12.6	△ 0.6	25.0	35.0	三島航路事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	69.4	69.1	△ 0.3	350.0		水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.26	0.25	△ 0.01			病院事業会計	-	-	-
経常収支比率	90.9	85.5	△ 5.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。